



エコアクション 21 環境経営 レポート

活動期間 2023年8月1日～2024年7月31日

 YAMATO PRINTING Co.,Ltd.
大和印刷株式会社

発行日 2025年2月25日

第10版

環境経営方針

目次

環境経営方針 1

組織の概要・対象範囲 2

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 3

組織図 4

実施体制 5

環境経営目標と実績 6

54期 環境経営計画の取組結果とその評価 営業部門（2023年8月～2024年7月） 8

54期 環境経営計画の取組結果とその評価 制作部門（2023年8月～2024年7月） 10

54期 環境経営計画の取組結果とその評価 生産部門（2023年8月～2024年7月） 12

55期 環境経営計画 営業部門（2024年8月～2025年7月） 14

55期 環境経営計画 制作部門（2024年8月～2025年7月） 16

55期 環境経営計画 生産部門（2024年8月～2025年7月） 18

代表者による全体の評価と見直し・指示 20

【環境経営理念】

当社は、環境保全に配慮した企業活動を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。

【環境経営方針】

当社は環境経営理念の実現のため、企業活動において、次の方針により、環境マネジメントシステムに基づく自主的な環境保全を推進する。

- 1. 総合印刷業としての当社の事業活動に関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境保全活動を技術的・経済的に可能な範囲で全員が取り組み、継続的改善を図る。
- 2. 当社の事業活動に関わる環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
- 3. 当社は従業員一人ひとりが作業効率のアップを図り、生産性の向上を目指すために以下の環境活動に努める。
 - ①消費電力や化石燃料（ガソリン・軽油など）の低減・抑制により、二酸化炭素排出量の削減に努める。
 - ②廃棄物の排出量削減に努める。3R（リデュース・リユース・リサイクル）の促進及び再生可能な紙の分別を徹底する。
 - ③水使用量の削減に努める。
 - ④化学物質使用量の削減に努める。
 - ⑤製品を購入する際は、できる限り環境への負荷の少ないものを優先する。
- 4. 環境経営レポートを定期的に作成して公表する。

制定日 2015年9月1日
改訂日 2020年3月13日

大和印刷株式会社
代表取締役

植松敬之

組織の概要・対象範囲

① 組織の概要

・事業所名及び代表者氏名	大和印刷株式会社 代表取締役 植松 敬之
・所在地	本 社 工 場 〒410-1102 静岡県裾野市深良3642番地の12 三島営業所 〒411-0044 静岡県三島市徳倉906-5 東京営業所 〒105-0013 東京都港区浜松町1-20-10-409
・環境管理責任者氏名及び 担当者連絡先	植松 智 (副責任者：植松 圭) T E L (055) 965－4100 F A X (055) 965－4300 E-mail yamato8010@yamato-print.co.jp U R L https://www.yamato-print.net/
・事業の活動内容	総合印刷業（営業・企画・デザイン・製版・オフセット印刷・ オンデマンド印刷・加工・配送）
・事業の規模（2024年8月現在）	設 立 昭和45年11月24日 資 本 金 1000万円 従業員数 77名 (含、常勤の役員及び派遣・パート) 敷地面積 工 場 3785.33㎡ 駐車場 3313.63㎡ 建物面積 2225.88㎡（本建屋分） 528㎡（増 床 分）
②対象範囲	大和印刷株式会社：本社・工場、三島営業所、東京営業所

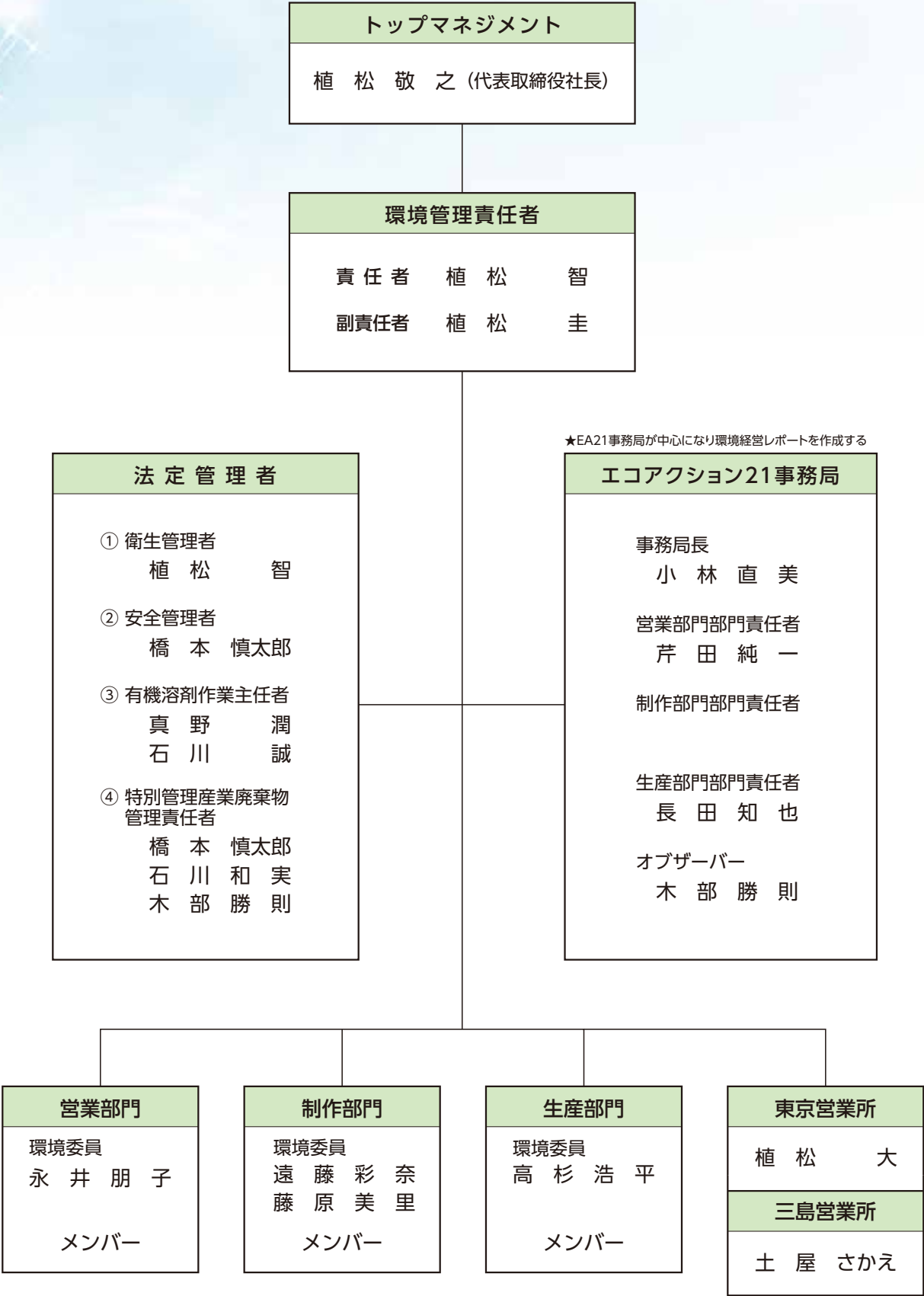
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等	特定内容	遵守状況の確認及び評価の結果	遵守状況
(1) グリーン購入法 担当：営業部	1 基準の見直し等はなし。材料・備品の調達の際には、条件・価格等を考慮して対象製品の購入を検討する。	文具など中心にグリーン購入対象製品の検討及び購入があることを確認した。	○
(2) 家電リサイクル法 担当：営業部	1 特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するように努めるとともに、廃棄時には再商品化等をする者に適切に引き渡す。	当該期間の家電リサイクル法で指定される製品の購入・廃棄が無かったことを確認した。	○
(3) 大気汚染防止法 担当：営業部	1 事業活動によって発生する自動車排出ガス・揮発性有機化合物等の排出量を抑制する。	該当する改正項目は無かった。揮発性有機化合物及び自動車排出ガスにおいては、EA21 活動を通して抑制に努めた。	○
(4) 水質汚濁防止法 担当：制作部	1 工場から公共用水域に排出される水の排出、及び地下に浸透する水を管理し、水質汚濁を予防する。 2 特定施設については届出を行う。	施設の変更において水濁法に該当する内容はなかった。 ※採水測定 2024年8月21日実施。測定値が問題ないことを確認した。(年最低1回5月～7月頃に採水検査を行う) 当該期間における新設・増設はなかった。	○ ○
(5) 下水道法 担当：制作部	1 特定施設に関して水濁法と同様の要求がある。	水質汚濁防止法が遵守されており問題なし。	○
(6) 土壌汚染対策法 担当：制作部	1 水濁法の特定施設でふっ素及びその化合物を使用していたことから、使用が廃止された場合土地の調査が必要となる。	水質汚濁防止法で定められている有害物質使用特定施設を廃止した。 「土地の利用方法の変更等の有無に関する照合文書」に対しても、変更なしと回答した。	○
(7) PRTR 法 担当：制作部	1 特定化学物質の環境への排出量を把握し、管理する。	年間取扱集計表の届出が必要な年間取扱量以下であることを確認した。	○
(8) 消防法 担当：生産部	1 指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場合で貯蔵してはいけない。	工場内の指定数量が守られていることを確認した。	○
(9) 騒音規制法 担当：生産部	1 原動機を使用する印刷機が特定施設に該当する。届出が必要。4台が該当する。	「騒音に係る施設設置の種類ごとの数変更届出書」を市に提出済。	○
(10) 振動規制法 担当：生産部	1 印刷機械（定格出力2.2kw以上のもの）が特定施設に該当し、届出が必要。4台が該当する。	「振動に係る施設設置の種類及び能力ごとの数変更届出書」を市に提出済。	○
(11) フロン排出抑制法 担当：生産部	1 フロンを使用している設備機械について、3カ月に1回簡易点検を行う。 2 廃棄時は専門業者に依頼し、適切に処分する。	エアコン3ヶ月に一回の簡易点検の実施した。 廃棄がないことを確認した。	○ ○
(12) 廃棄物処理法	1 産廃業者と委託契約書を適切に取り交わす。 2 産廃業者の許可証の有効期限をチェックする。 3 マニフェストを適切に発行し管理する。 4 特別管理産業廃棄物を適切に管理し処理する。 5 水銀使用製品の産業廃棄物を適切に処理する。 6 責任者の届け出を提出する。	実行している。 定期的に確認している。 E票回収まで管理している。 複数名選任し役割を明確にしている。 処理可能業者に運搬を依頼。あらたにマニフェストを発行するとともに、処分業者の認定許可証の確認を行った。 届け出を提出済み。責任者に変更なし。	○ ○ ○ ○ ○ ○
(13) 労働安全衛生法 担当：衛生管理者・ 有機溶剤作業主任者	1 有害物質のリスクアセスメントを行う（化学物質購入時に危険性・有害性の事前評価を行う）。 2 有機溶剤作業主任者と協力し、有機溶剤を使用する作業における健康障害を防止する。	SDS の最新版を取り寄せる都度、「適用法令」欄を確認するよう各部門に促している。 有機溶剤を使用する作業における健康障害の発生を防止するため、取扱上の注意事項等を掲示している。現在第1種・第2種有機溶剤は使用していない。	○ ○
(14) 静岡県生活環境の 保全に関する条例（騒音） 担当：生産部	1 特定施設の設置・変更の際には、工事開始の30日前までに知事に届出なければならない。 2 特定施設を設置する工場又は事業場（以下特定工場等）において発生する騒音について定める。	必要な届出が行われていることを確認した。 定められた許容限度を超えていないことを確認した。	○ ○
(15) 静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例 担当：特別管理産業廃棄物管理責任者	1 産業廃棄物の運搬又は処分を1年以上にわたり継続して産廃業者に委託する場合、運搬又は処分の実施の状況を確認しなければならない。	契約をしている運搬収集業者を現地にて確認。特に問題はなかった。	○
(16) 裾野市における廃棄物 の処理及び清掃に関する条例 担当：特別管理産業廃棄物管理責任者	1 産業廃棄物に関して「裾野市条例」を調査した結果、「廃棄物処理法」以外に特定する内容は特になかった。	「廃棄物処理法」が遵守されており、特に問題なし。	○

遵守評価結果：遵守評価の結果、法規制の逸脱はありませんでした。
違反訴訟の有無：当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。
2024年7月 環境管理責任者 植松 智

組 織 図

2015.08.26作成
2023.08.01改訂



実 施 体 制

役割・責任・権限	
トップマネジメント (社長) *トップマネジメント不在時は環境管理責任者が代行	・エコアクション21に組織全体で取り組むことを決定 (第46期 経営計画に記載、全体朝礼で周知) ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な資源 (人材・設備・費用・時間・技能など) を適切に準備 (含、組織図の原案作成) ・原則として月一回実施の環境委員会、年間の開催日を決定 (年間行事予定表及び月刊社内報「TAKERU」の紙面にて周知) ・環境管理責任者及び環境管理副責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し (全従業員へはカードの配布やポスターの掲示などで周知) ・環境経営マニュアルや環境に関する文書及び記録を承認 (含、環境法規制) ・全体の評価と見直しの実施 ・環境経営レポートを承認 ・経営計画書作成 (『経営の課題とチャンスの明確化』)
環境管理責任者 *環境管理責任者不在時は環境管理副責任者が代行	・環境経営システムの構築、管理等 ・環境経営マニュアルや環境に関する文書及び記録の確認又は承認 (含、環境法規制) ・環境活動の取り組み結果 (インプット情報) をトップマネジメント (社長) へ報告 ・環境委員会の議事予定作成及び議事進行 (議長不在時は副議長) ・環境経営レポートの確認
エコアクション21事務局 *事務局長不在時は各部門責任者が代行	・環境管理責任者及び環境管理副責任者のサポート ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標ごとの目標値設定 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 (含、事務) ・環境経営マニュアルの作成 ・環境法規制など各部門作成資料の取りまとめ ・環境委員会議事録の作成 ・環境経営レポートの原案作成、公表 (事務所に備付けと地域事務局への送付) *作成は制作部門が担当 ※状況に応じてEA21事務局での打ち合わせを実施
部門責任者 *部門責任者不在時は各部門の環境委員が代行	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の担当する環境法規制の調査及び遵守評価の実施 ・自部門における環境経営目標ごとの責任者、日程、達成手段の決定 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による運用 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 (定期的な想定訓練の実施及び有効性の検証) ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・自部門における環境経営システムの運用、維持
特別管理産業廃棄物 管理責任者	① 排出状況の把握 ② 環境委員会で廃棄物関係の連絡事項を報告する ③ 適正処理の確保 保管状況の確認、委託の実施 (業者選定・契約)、管理票の交付・保管・許可証の有効期限の確認 ④ その他廃棄物全般に関すること ⑤ 紙マニフェストから電子マニフェストへの移行に關しての情報を収集して検討した結果、今後も紙マニフェストで処理することを決定 ⑥ 特別管理産業廃棄物管理責任者の届け出
衛生管理者	① 化学物質の適正購入・使用のために、危険性・有害性が確認されている640物質の管理を徹底する。 ② 新規品の使用にあたっては、「試供品及び代替品試用回答書」を使い手順に従って検討を行う。そのSDSを確認し、危険性・有害性を調べる。 ③ 有機溶剤作業主任者と協力し、有機溶剤を使用する作業における健康障害を防止する。必要に応じて作業者への教育を実施する。
安全管理者	① 労働災害の予防に努める。 ② 労働災害が発生した場合の原因究明、再発防止策の検討を行う
有機溶剤作業主任者	① 有機溶剤による汚染、または吸入を最小限に防ぐため作業方法を決定し、SDSの勉強会を実施する。 ② 勉強会に参加したオペレーターの把握をする。(環境教育訓練記録作成) ③ 有機溶剤の使用を定期的に監視する。 ④ 保護具の使用方法的監視、保守管理をする。 ※勉強会の資料作成、環境教育訓練記録を作成する等EA21の活動を利用する。

環境経営目標と実績

		単 位	基準年(52期)	運用期間(54期)				判 定
			2021年8月～ 2022年7月	2023年8月～2024年7月				
			基 準 値	目 標	削減目標 (%)	実 績	削減実績 (%)	
(1) 二酸化炭素排出量の削減 (合計)	年 間	tCO ₂	284.60	278.90	-2.0	182.09	-36.0	○
	売上 百万円当	円	14101	13818	-2.0	15787	+11.0	
		kgCO ₂	346.65	339.71	-2.0	210.99	-39.1	
①電気使用量の削減	年 間	千kwh	343.72	336.84	-2.0	324.04	-5.7	○
	売上 百万円当	kwh	418.66	410.28	-2.0	375.48	-10.3	
		円	9876	9678	-2.0	12373	+25.0	
		kgCO ₂	284.05	278.36	-2.0	163.71	-42.4	
②ガソリン使用量の削減	年 間	kL	19.31	19.11	-1.0	14.86	-23.0	○
	売上 百万円当	L	23.52	23.28	-1.0	17.21	-26.8	
		円	3797	3759	-1.0	2990	-21.0	
		kgCO ₂	54.56	54.01	-1.0	39.95	-26.8	
③軽油使用量の削減	年 間	kL	2.55	2.49	-2.0	2.44	-4.3	○
	売上 百万円当	L	3.10	3.03	-2.0	2.82	-9.0	
		円	425	416	-2.0	424	+0.0	
		kgCO ₂	8.01	7.84	-2.0	7.31	-8.7	

※電気のCO₂排出係数は裾野本社＝令和3年度発表アーバンエナジー(株)調整後排出係数「0.436」(kg -CO₂/kwh)
東京営業所＝東京電力「0.474」(kg -CO₂/kwh) を使用。
※その他のCO₂排出係数は「環境への負荷の自己チェック表 Ver.1.1」に従い、ガソリン＝2.32、軽油＝2.58を使用。
※目標は52期実績を基準として算出。
※売上100万円当たりの使用量…52期実績 約8億2100万円、54期実績 約8億6300万円を元に算出。

(2) 廃棄物排出量の削減（合計）		t	215.21	210.9	-2.0	164.71	-23.5	○
①一般廃棄物の削減		t	3.95	3.87	-2.0	4.22	+6.8	×
②産業廃棄物の削減		t	210.89	206.67	-2.0	160.08	-24.1	○
③特別管理産業廃棄物の削減		t	0.37	0.36	-2.0	0.41	+10.8	×
(3) 水使用量の削減	年 間	m ³	772.00	756.56	-2.0	777.00	+0.6	△
		円	162096	158854	-2.0	163086	+0.6	
	売上 百万円当	m ³	0.94	0.92	-2.0	0.90	-4.3	
		円	197	193	-2.0	188	-4.6	
(4) 化学物質使用量（PRTR法 該当品）の削減（合計）		kg	14.83	使用数量の把握		18.95	+27.8	×
①酸化マンガ		kg	14.42	使用数量の把握		18.63	+29.2	
②その他		kg	0.41	使用数量の把握		0.32	-22.0	
(5) グリーン購入、製品・ サービスに関する環境目標	環境負荷の少ない資材・製品の優先購入を継続する							○

中長期目標

コ メ ン ト	是 正 処 置	55 期	56 期	57 期
		2024年8月～ 2025年7月	2025年8月～ 2026年7月	2026年8月～ 2027年7月
		削減目標(%)	削減目標(%)	削減目標(%)
二酸化炭素排出量は目標達成	－	-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
原単位では目標達成	－	-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
エコドライブの実施等目標達成	－	-1.0	-1.0	-1.0
		-1.0	-1.0	-1.0
		-1.0	-1.0	-1.0
		-1.0	-1.0	-1.0
//	－	-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0

削減目標＝52期実績

全体では目標達成	－	-2.0	-2.0	-2.0
作業量が増えたため	原単位での把握を実施する	-2.0	-2.0	-2.0
	－	-2.0	-2.0	-2.0
作業量が増えたため	原単位での把握を実施する	-2.0	-2.0	-2.0
特定の月に使用量が増加していること が判明 原因を探る	－	-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
		-2.0	-2.0	-2.0
オンデマンド出力をする仕事が増えた ため	原単位での把握を実施する	使用数量の把握		
		//		
		//		
環境負荷の少ない資材、製品の購入を 心がけている	－	環境負荷の少ない資材・製品の優先購入を継続する		

削減目標＝52期実績

54期 環境経営計画の取組結果とその評価

営業部門

(期間：2023年8月～2024年7月)

項 目	実行施策	
(1) 二酸化炭素排出量の削減		
①電気使用量の削減	使用していない場所・時間帯での照明・機器等のスイッチオフを行う	
	社内ルールに基づく空調温度の適正管理を行う	
	電気使用量の推移の観察と分析	
②ガソリン使用量の削減	一定時間以上駐車時のアイドリングストップを行う	
	低炭素運転技術（エコドライブ）の推進を行う	
	法令点検の遵守を行う	
	車両購入時のエコカー導入の検討（目的・予算等を逸脱しない範囲で）	
③軽油使用量の削減	一定時間以上駐車時のアイドリングストップを行う	
	低炭素運転技術（エコドライブ）の推進を行う	
	法令点検の遵守を行う	
(2) 廃棄物排出量の削減		
①一般廃棄物の削減	一般ゴミの削減	
②産業廃棄物の削減	古紙・ダンボールの分別・リサイクルを行う	
③特別管理産業廃棄物の削減	該当なし	
(3) 水使用量の削減	水道使用時の節水（手洗い時など）を行う	
(4) 化学物質使用量（PRTR法該当品）		
①モリブデン（UV CG マゼンタ・CGピンクのみ）	該当なし	
②酸化マンガン	該当なし	
(5) グリーン購入量	グリーン購入対象製品の購入の推進	
(6) PS 版購入量	該当なし	
(7) 用紙購入量	該当なし	
(8) インキ使用量	該当なし	
(9) 古紙販売量	該当なし	
5S 活動	デスク周りの整理整頓	
	パソコン内のファイル整理	
	営業車の整理整頓	
	営業用の製品棚（1F）の整理	など
	POP用紙及び在庫品の管理・整理	

活動総まとめ

削減目標への取組みは、各個人、部署全体とも継続し定着している。更新審査でもあったように、もう一度初心を思い出して5S

※取組結果 ○ … 実行できた。良い結果が出た。
△ … 不十分だった。課題が残った。
× … 実行できなかった。良い結果が出なかった。

達成手段		取組結果とその評価
不要な場所の消灯を呼びかけや張り紙などを用いて徹底する	○	確実に実施されている。
効率的な作業温度を確認 風方向など工夫して調整	○	気温・湿度に応じて調整を行っている。
毎月の電気使用量の増減の観察と分析を行う	○	価格の高騰が激しい。引き続き使用量と価格の分析を継続。
運転者の目立つところに啓発内容を表示して意識づけの推進・定着させる	○	周知が進み、活動の定着ができている。
3ヶ月に一度、作業手順書No.営業1（自動車排出ガスの抑制）を朝礼等で周知する	○	周知を行っている。
必要な点検・整備の確認の呼びかけ	○	必要な整備、点検等はきちんと行われている。
営業車入れ替え時の環境負荷の低い車種の選定	○	車両購入時に検討を行っている。
運転者の目立つところに啓発内容を表示して意識づけの推進・定着させる	○	周知が進み、活動の定着ができている。
3ヶ月に一度、作業手順書No.営業1（自動車排出ガスの抑制）を朝礼等で周知する	○	周知を行っている。
必要な点検・整備の確認の呼びかけ	○	必要な整備、点検等はきちんと行われている。
ごみ置き場の分別・整理整頓の状況確認を行う	○	掲示物等による周知と、新人・一般教育で周知を実施。
月に一度、確認用リストを用いてチェックチェックを行う	○	定期的なチェックで分別を確認している。
ごみ置き場の分別・整理整頓の状況確認を行う	○	掲示物等による周知と、新人・一般教育で周知を実施。
月に一度、確認用リストを用いてチェックチェックを行う	○	定期的なチェックで分別を確認している。
手洗い時 清掃時の水量を減らす 掲示物などを用いて注意喚起する	○	掲示物による周知を行った。
社内各部署への周知活動を行っていく 紙面による対象製品の資料等の配布	○	環境負荷ができるだけ小さいものを購入するよう呼びかけている。
担当者を中心に実行施策を決めながら、期限を設けて実行する 繁忙前後など次の仕事への備えも考えながら課題をみつけ計画・実行する。	△	一度整理整頓が滞ってしまうと、なかなか元に戻らないという現状。 もう一度あるべき姿を思い返して、継続できるようにしたい。
切り替え・季節ごとの用紙管理の手順の構築と徹底・在庫品管理	△	繁忙になると疎かになりがち。より効率のいい手順を模索する。

活動を意識してもらいたい。

54期 環境経営計画の取組結果とその評価

制作部門

(期間：2023年8月～2024年7月)

※取組結果 ○ … 実行できた。良い結果が出た。
△ … 不十分だった。課題が残った。
× … 実行できなかった。良い結果が出なかった。

項 目	実行施策	
(1) 二酸化炭素排出量の削減		
①電気使用量の削減	使用していない場所、時間帯は照明・機械等を消灯する	
	エアコンのフィルターの点検・清掃を行う	
	社内ルールに基づく空調温度の適正管理を行う	
②ガソリン使用量の削減	該当なし	
③軽油使用量の削減	該当なし	
(2) 廃棄物排出量の削減		
①一般廃棄物の削減	ゴミの分別を徹底する	
②産業廃棄物の削減	該当なし	
③特別管理産業廃棄物の削減	該当なし	
(3) 水使用量の削減	水道使用時の節水を行う	
(4) 化学物質使用量（PRTR法該当品）		
①モリブデン（UV CG マゼンタ・CGピンクのみ）	該当なし	
②酸化マンガン	トナーのリサイクルやPRTR法該当物質の削減	
(5) グリーン購入量	該当なし	
(6) PS 版購入量	該当なし	
(7) 用紙購入量	該当なし	
(8) インキ使用量	該当なし	
(9) 古紙販売量	該当なし	
5S活動	個人の机周辺の5S	
	バーサント出力済みの用紙の整理	
	校正紙の整理	
	資材等の適正在庫管理をする	
	各種出力機械の周辺の整理整頓をする	
ミスロス削減	ミスロス版集計表への記入を徹底する	
	目標を設定し、毎月の結果を周知する	
	CTP 面付についてのルール周知	

達成手段	取組結果とその評価	
担当者を決め消灯する 消し忘れの多い機械に注意喚起の掲示物を貼る	○	昼休みの消灯は継続できている。
定期的に点検・清掃する	○	エアコン清掃の表示に従い、点検・清掃を行った。
社内ルールを周知し、管理する	○	社内ルールを掲示し、適正な温度管理を継続している。
ゴミの分別方法を周知する	○	周知し、分別ができた。
水道付近に掲示物を貼り注意喚起する	○	注意喚起できた。
使用済みトナーのリサイクルを徹底する（バーサント）	○	使用済みトナーなどリサイクル回収に出している。
PRTR法該当物質を含まない代替品を使用する（ドキュプリンター・アペオスプリンター）	○	代替品を継続して使用している。
物の置き場所を決めて、整理整頓する。定期的にチェックする	△	チェックできない時が多かった。
保管期限の過ぎた用紙を呼びかけ、片付けを促す	○	呼びかけして、不要な包みは処分できた。
校正紙を整理・保管し、古いものから廃棄する	○	定期的に校正紙の整理・廃棄を継続している。
在庫数に注意し、適正以下になるようなら担当者に報告するよう呼びかける	○	呼びかけて在庫管理できた。
置き場所を決めて、不要なものがあったら処分する	○	不要なものを処分できた。
ミスロス版集計表への記入を呼びかける。回覧して意識付ける	△	回覧できない時があった。
グラフにして掲示する	○	比較的掲示できた。
チェックリストを使うように呼びかける	○	使い方を周知した。

活動総まとめ

部内に再度周知をしたことにより、前期より達成できた項目が増えた。
来期も継続して活動していくとともに、さらに5S活動を意識してもらえるように呼びかけていきたい。

54期 環境経営計画の取組結果とその評価

生産部門

(期間：2023年8月～2024年7月)

※取組結果 ○ … 実行できた。良い結果が出た。
△ … 不十分だった。課題が残った。
× … 実行できなかった。良い結果が出なかった。

項 目	実行施策	
(1) 二酸化炭素排出量の削減		
①電気使用量の削減	休憩中の電気の消灯（12時・15時・17時）	
	空調温度の適正管理を行う	
	動かない機械の電源を切る（印刷機・製本機械など）	
	蛍光灯の削減（必要箇所のみ残す）	
	エアコンフィルターの清掃 エアコンの簡易点検を行う	
②ガソリン使用量の削減	該当なし	
③軽油使用量の削減	該当なし	
(2) 廃棄物排出量の削減		
①一般廃棄物の削減	会社で使用して出たゴミ以外は捨てない	
	資源の再利用	
②産業廃棄物の削減	過剰予備を減らす	
	インクの処分量を減らす	
	ダンボール・ワンプ・テープなどの芯の分別を理解し、周知する	
	ワンプ・ダンボール箱・パレットの再利用	
③特別管理産業廃棄物の削減	引火性廃油の排出量削減	
(3) 水使用量の削減	水道使用时（手洗いなど）水量をおさえる	
	使用時の節水を行う	
(4) 化学物質使用量（PRTR法該当品）		
①モリブデン（UV CGマゼンタ・CGピンクのみ）	購入量（使用量）の管理をする	
②酸化マンガン	該当なし	
(5) グリーン購入量	環境負荷の少ないもの、コストがかからないものを選ぶ	
(6) PS版購入量	該当なし	
(7) 用紙購入量	該当なし	
(8) インキ使用量	該当なし	
(9) 古紙販売量	該当なし	
5S活動	5 S 活動をし、環境を整える	
	5 S の維持・工具類の片付け	

達成手段		取組結果とその評価	
担当者を決めて責任をもって行う	○	必ず消す事が出来た	
決められた時間に設定温度の確認をする	○	各場所に合った湿度にしている	
掲示物等を貼り注意を促す	○	エアコンのリモコン横に貼紙をし、徹底している	
必要箇所は昼・夜間で異なる為、検証しながら見ていく	○	必要な場所以外消す事で削減できている	
月に一回掃除を行う エアコンは3か月に1回簡易点検を行い記録を残す	○	月に一回の清掃は実施できている	
周知・教育を実施	○	周知教育をし、会社以外のゴミはでなかった	
繰返し利用できるものは使えなくなるまで使う・無駄に使用しない	○	ウェス・ワンプ等使えなくなるまで使い、ムダはなかった。ヤレ紙を古紙回収業者に買い取ってもらい、リサイクル率が高い廃棄物処理を行った。	
掲示物等を作成し注意を促す	○	適量な予備枚数で抑えることができた	
掲示物等を作成し注意を促す	○	特色インクの吐出量を抑えることができた	
周知・教育を実施	○	分別を周知徹底した	
周知・教育を実施	○	4方向パレットを印刷に返却 再利用をした。一部のお客様には、包装紙ではなく一度使ったワンプを再利用して使用した。	
洗浄用の溶剤の使用量削減を心掛ける	○	洗浄用の溶剤を使用料を削減する為に印刷オペレーターに指導をした	
水道周りに掲示物を貼り注意喚起	○	掲示物のおかげで水量をおさえられた	
ボンド（ハケ）を洗う際にムダな水を使用しない（流す前に紙などで拭き取りをする）	○	掲示物のおかげで水量をおさえられた	
単色、特色配合でのみ使用する	○	調色のみで使用した	
試供品回答書などを利用して環境負荷の少ないもの、コストのかからないものを選ぶ	○	コストのかからない製品を選んで購入ができた。試供品回答書を利用して、環境負荷を低減する為、PRTR法該当品だったボンド77から非該当品のHタックに切り替えを行った。	
不要在庫と残紙の管理を徹底する	△	前に比べれば片づけた所の維持ができてはいるが	
台車等決められた場所以外に置かないよう管理を徹底する	△	忙しくなってくると徐々に汚くなってきてしまった	

活動総まとめ

実際にEAの活動ひとつとっても社員の関心温度差はどうにもならないと思う。実際にEAの責任者になり会議に出て資料作成等責任者を一年交代でやらせる等してみてもいいかもしれない。

をしない限り当事者意識は生まれないと思う。

55期 環境経営計画

營業部門

(期間：2024年8月～2025年7月)

項 目	実行施策
(1) 二酸化炭素排出量の削減	
①電気使用量の削減	使用していない場所・時間帯での照明・機器等のスイッチオフを行う
	社内ルールに基づく空調温度の適正管理を行う
	電気使用量の推移の観察と分析
②ガソリン使用量の削減	一定時間以上駐車時のアイドリングストップを行う
	低炭素運転技術（エコドライブ）の推進を行う
	法令点検の遵守を行う
	車両購入時のエコカー導入の検討（目的・予算等を逸脱しない範囲で）
③軽油使用量の削減	一定時間以上駐車時のアイドリングストップを行う
	低炭素運転技術（エコドライブ）の推進を行う
	法令点検の遵守を行う
(2) 廃棄物排出量の削減	
①一般廃棄物の削減	一般ゴミの削減
②産業廃棄物の削減	古紙・ダンボールの分別・リサイクルを行う
③特別管理産業廃棄物の削減	該当なし
(3) 水使用量の削減	水道使用時の節水（手洗い時など）を行う
(4) 化学物質使用量（PRTR法該当品）	
①モリブデン（UV CGマゼンタ・CGピンクのみ）	該当なし
②酸化マンガン	該当なし
(5) グリーン購入量	グリーン購入対象製品の購入の推進
(6) PS版購入量	該当なし
(7) 用紙購入量	該当なし
(8) インキ使用量	該当なし
(9) 古紙販売量	該当なし
5S活動	デスク周りの整理整頓
	パソコン内のファイル整理
	営業車の整理整頓
	営業用の製品棚（1F）の整理 など
	POP用紙及びツール在庫品などの管理・整理

※取組結果 ○… 実行できた。良い結果が出た。
△… 不十分だった。課題が残った。
×… 実行できなかった。良い結果が出なかった。

達成手段	取組結果とその評価	
不要な場所の消灯を呼びかけや張り紙などを用いて徹底する		
効率的な作業温度を確認 風方向など工夫して調整		
毎月の電気使用量の増減の観察と分析を行う		
運転者の目立つところに啓発内容を表示して意識づけの推進・定着させる		
3ヶ月に一度、作業手順書 No. 営業1（自動車排出ガスの抑制）を朝礼等で周知する		
必要な点検・整備の確認の呼びかけ		
営業車入れ替え時の環境負荷の低い車種の選定		
運転者の目立つところに啓発内容を表示して意識づけの推進・定着させる		
3ヶ月に一度、作業手順書 No. 営業1（自動車排出ガスの抑制）を朝礼等で周知する		
必要な点検・整備の確認の呼びかけ		
ごみ置き場の分別・整理整頓の状況確認を行う		
月に一度、確認用リストを用いてチェックチェックを行う		
ごみ置き場の分別・整理整頓の状況確認を行う		
月に一度、確認用リストを用いてチェックチェックを行う		
手洗い時 清掃時の水量を減らす 掲示物などを用いて注意喚起する		
社内各部署への周知活動を行っていく		
紙面による対象製品の資料等の配布		
担当者を中心に実行施策を決めながら、期限を設けて実行する 繁忙前後など次の仕事への備えも考えながら課題をみつけ計画・実行する		
切り替え・季節ごとの用紙管理の手順の構築と徹底・在庫品管理		

55期 環境経営計画

制作部門

(期間：2024年8月～2025年7月)

項 目	実行施策	
(1) 二酸化炭素排出量の削減		
①電気使用量の削減	使用していない場所、時間帯は照明・機械等を消灯する	
	エアコンのフィルターの点検・清掃を行う	
	社内ルールに基づく空調温度の適正管理を行う	
②ガソリン使用量の削減	該当なし	
③軽油使用量の削減	該当なし	
(2) 廃棄物排出量の削減		
①一般廃棄物の削減	ゴミの分別を徹底する	
②産業廃棄物の削減	該当なし	
③特別管理産業廃棄物の削減	該当なし	
(3) 水使用量の削減	水道使用時の節水を行う	
(4) 化学物質使用量（PRTR法該当品）		
①モリブデン (UV CGマゼンタ・CGピンクのみ)	該当なし	
②酸化マンガン	トナーのリサイクルやPRTR法該当物質の削減	
(5) グリーン購入量	該当なし	
(6) PS版購入量	該当なし	
(7) 用紙購入量	該当なし	
(8) インキ使用量	該当なし	
(9) 古紙販売量	該当なし	
5S活動	個人の机周辺の5S	
	バーサント出力済みの用紙の整理	
	校正紙の整理	
	資材等の適正在庫管理をする	
	各種出力機械の周辺の整理整頓をする	
ミスロス削減	ミスロス版集計表への記入を徹底する	
	目標を設定し、毎月の結果を周知する	
	CTP面付についてのルール周知	

※取組結果 ○ … 実行できた。良い結果が出た。
△ … 不十分だった。課題が残った。
× … 実行できなかった。良い結果が出なかった。

達成手段	取組結果とその評価	
担当者を決め消灯する。戸締り・電源 OFF 確認リストの更新をする		
定期的に点検・清掃する		
社内ルールを周知し、管理する		
ゴミの分別方法を周知する		
水道付近に掲示物を貼り注意喚起する		
使用済みトナーのリサイクルを徹底する（バーサント・レボリア）		
PRTR法該当物質を含まない代替品を使用する （ドキュプリンター・アベオスプリンター）		
物の置き場所を決めて、整理整頓する。定期的にチェックする		
保管期限の過ぎた用紙を呼びかけ、片付けを促す		
校正紙を整理・保管し、古いものから廃棄する		
在庫数に注意し、適正以下になるようなら担当者に報告するよう呼びかける		
置き場所を決めて、不要なものがあったら処分する		
ミスロス版集計表への記入を呼びかける。回覧して意識付ける		
グラフにして掲示する		
チェックリストを使うように呼びかける		

55期 環境経営計画

生産部門

(期間：2024年8月～2025年7月)

項 目	実行施策	
(1) 二酸化炭素排出量の削減		
①電気使用量の削減	休憩中の電気の消灯（12時・15時・17時）	
	空調温度の適正管理を行う	
	動かない機械の電源を切る（印刷機・製本機械など）	
	蛍光灯の削減（必要箇所のみ残す）	
	エアコンフィルターの清掃 エアコンの簡易点検を行う	
②ガソリン使用量の削減	該当なし	
③軽油使用量の削減	該当なし	
(2) 廃棄物排出量の削減		
①一般廃棄物の削減	会社で使用して出たゴミ以外は捨てない	
	資源の再利用	
②産業廃棄物の削減	過剰予備を減らす	
	インクの処分量を減らす	
	ダンボール・ワンプ・テープなどの芯の分別を理解し、周知する	
	ワンプ・ダンボール箱・パレットの再利用	
③特別管理産業廃棄物の削減	引火性廃油の排出量削減	
(3) 水使用量の削減	水道使用时（手洗いなど）水量をおさえる	
	使用時の節水を行う	
(4) 化学物質使用量（PRTR法該当品）		
①モリブデン（UV CGマゼンタ・CGピンクのみ）	購入量（使用量）の管理をする	
②酸化マンガン		
(5) グリーン購入量	環境負荷の少ないもの、コストがかからないものを選ぶ	
(6) PS版購入量		
(7) 用紙購入量		
(8) インキ使用量		
(9) 古紙販売量		
5S活動	5S活動をし、環境を整える	
	5Sの維持・工具類の片付け	

※取組結果 ○ … 実行できた。良い結果が出た。
△ … 不十分だった。課題が残った。
× … 実行できなかった。良い結果が出なかった。

達成手段		取組結果とその評価	
担当者を決めて責任をもって行う			
決められた時間に設定温度の確認をする			
掲示物等を貼り注意を促す			
必要箇所は昼・夜間で異なる為、検証しながら見ていく			
月に一回掃除を行う エアコンは3か月に1回簡易点検を行い記録を残す			
周知・教育を実施			
繰返し利用できるものは使えなくなるまで使う・無駄に使用しない			
掲示物等を作成し注意を促す			
掲示物等を作成し注意を促す			
周知・教育を実施			
周知・教育を実施			
洗浄用の溶剤の使用量削減を心掛ける			
水道周りに掲示物を貼り注意喚起			
ボンド（ハケ）を洗う際にムダな水を使用しない（流す前に紙などで拭き取りをする）			
単色、特色配合でのみ使用する			
試供品回答書などを利用して環境負荷の少ないもの、コストのかからないものを選ぶ			
不要在庫と残紙の管理を徹底する			
台車等決められた場所以外に置かないよう管理を徹底する			

代表者による全体の評価と見直し・指示

大和印刷株式会社 代表者 植 松 敬 之 ⑩ 見直し日 2025 年 1 月 29 日

『1. 見直しに必要な情報』（詳細は環境管理責任者作成の別紙「トップマネジメントによる見直し記録」より）

- ①環境経営目標の達成状況
- ②環境経営計画の実施及び運用結果
- ③環境関連法規等の遵守状況
- ④外部からの環境に関する苦情や要望等
- ⑤前回の指示への取組結果に対するフォロー
(上記項目①から⑤はガイドライン「Ⅳ.全体の評価と見直し (Act)」の〔解説〕記載事項)
- ⑥是正処置及び予防処置の状況
- ⑦EA 2 1 審査に対するフォロー
- ⑧その他 ()

『2. トップマネジメント (社長) による評価』 ※該当する評価点に○

- | | 良い | | 悪い |
|-----------------------|-----------------------|--|----|
| ①環境経営システムは有効に機能しているか | (5 ・ ④ ・ 3 ・ 2 ・ 1) | | |
| ②環境への取り組みは確実に実施されているか | (5 ・ 4 ・ ③ ・ 2 ・ 1) | | |
- (①②ともガイドライン「Ⅳ.全体の評価と見直し (Act)」の〔解説〕記載事項)
- (問題点や改善点は下部評価結果及び指示内容欄に記載)

『3. システム変更・見直しの必要性の有無』 ※該当に○

- | | |
|------------------|---------------|
| ①環境経営方針の見直し | ⇒ (要 ・ ①不要) |
| ②環境経営目標の見直し | ⇒ (要 ・ ①不要) |
| ③環境経営計画の変更・見直し | ⇒ (要 ・ ①不要) |
| ④環境経営システムの変更・見直し | ⇒ (要 ・ ①不要) |

(①②③④ともガイドライン「Ⅳ.全体の評価と見直し (Act)」の〔解説〕記載事項)

環境補助金の交付もあり大型印刷機の導入が出来た。

EA21の活動も大きな要因と考えている。

2016年	2月	22日	第1版	発行
2016年	11月	25日	第2版	発行
2018年	1月	22日	第3版	発行
2019年	2月	15日	第4版	発行
2020年	3月	13日	第5版	発行
2020年	6月	11日	第5版	改訂版発行
2020年	11月	20日	第6版	発行
2022年	1月	31日	第7版	発行
2023年	6月	21日	第8版	発行
2024年	6月	21日	第9版	発行
2025年	2月	25日	第10版	発行

